

令和 5年4月吉日

ご家族様各位

社会福祉法人 育生会
たまたばこ
ホーム長 横野 智洋

新型コロナウイルス感染症に伴う面会規制緩和について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
少しずつ暖かくなり春の訪れを心待ちにしているこの頃です。新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策について、これまで基本的対処方針や政府からの業種別ガイドラインに沿って対応しておりましたが、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類へと変更を受け、基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止されることとなります。このため、5月8日（月）以降は、日常における基本的な感染対策について事業所の判断に委ねられ、自主的な感染対策に取り組むこととなります。
当施設では、5月8日（月）より面会方法の見直し、変更を致します。

【令和5年5月8日からの面会方法について】

- ご入居者の居室で面会が可能となります。
- 面会希望時には、事前にご連絡をお願いします。
- 施設内では**マスク着用**をお願いします。
- 検温、手指消毒、面会受付票の記入をお願いします。
- 面会時間は、**20分を目安**にして下さい。
- 面会受付時間は、**10:00~16:00**とします。
- 居室での面会人数は**基本3名まで**とします。
(3名を超える場合には、1階多目的ルームにご案内します。)

但し、5類に移行しても、新型コロナウイルスの感染力、病原性が変わるわけではありませぬので、今後の感染状況を踏まえ面会方法については随時検討・変更して参りますので、ご理解ご協力の程、何卒よろしく御礼申し上げます。

お問い合わせ：たまたばこ
TEL:045-722-8737 FAX:045-711-0539